

2024年度 第1回 理事会議事録

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

日 時 2024年5月29日(水) 19時38分～21時05分

場 所 鳥取県立倉吉体育文化会館小研修室1 倉吉市山根529-2

出席者 【理事】 牧 尚志、長谷川 具章、近藤 剛夫、米田 丈士、甲斐 清、田中 博昭
森 勝彦、岸本 剛、中澤 雅樹、板井 寛典、高田 貴志、青山 太郎
神田 竜馬、霜村 俊二、牧田 和秋

【監事】 池原 浩一、川上 和身

【専門委員長】 西垣 宏紀

【事務局】 石黒 太樹

欠席者 【理事】 増山 斉吾、安本 雅紀、長谷川 浩、鷺見 勇樹、蓑原 知也、西尾 久幸
嘉本 映子

【監事】 太田 順二

【専門委員長】 新田 秀登

1. 開 会

近藤専務理事が開会を宣して議事に入った。

2. 第1回理事会の成立(定款第39条)

近藤専務理事は、本日の出席者数が上記のとおりである旨を確認し、定款第39条に定める定足数を満たしているため本理事会が成立する事を宣言した。

3. 挨拶

牧会長より2024年度第1回理事会の開会にあたり、挨拶があった。

4. 議長選出

定款第35条3項により長谷川副会長を指名し議長に選出。

5. 議事録署名人の指名

議長は定款第44条により牧会長、池原監事、川上監事を議事録署名人に選出。

6. 議 案

第1号議案 会議資料P.1～24

2023年度の事業報告及び会計決算について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P1～24に沿って事業報告と会計決算について説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

・Wリーグについて、集客的に苦しい対戦カードであったと思うが、収益が多く出ている。なぜそのような大きな黒字が出せたのか。

→Wリーグのグッズの取り扱い方法が、全て買い取りから販売手数料の支給に変わり、売れ残りのロスが無くなったこと。また、体育館の使用料を抑えられたことが大きな要因である。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本議案は原案のとおり賛成多数で承認された。

第2号議案 会議資料P.25～27

2024 年度(一社)鳥取県バスケットボール協会組織および専門委員会委員長・部会長および委員・部会員について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P25～27に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

・U15部会としては、部会長補佐を付けて副部会長を4名とする案を事務局へ報告していたが、本議案では部会長補佐はなくなり、クラブ担当が2名となっている。どのような経緯でしょうか。

→岸本部会長が中体連の専門委員長になられるということで、U15部会で中体連寄りにならないよう補佐を付けるという案は伺ったが、そのようなことは気にせず運営をしていただきたいという意図である。また、現在クラブのチーム数も増えてきている。U15部会でクラブ担当が一人では、意見が言いづらかったりすることもあり、バランスを考慮してクラブ担当を2名とした。

→現在、登録期間中で、5月末が締切ではあるが、クラブの登録チーム数はほぼ変わっていないことを確認してほしい。

→2025年度に、U15中国新人大会が鳥取開催であり、クラブの担当者も一緒に運営する必要がある。

・マンツーマン推進の U15担当が空欄であるが、こちらの選出は、どのようにしたらよいか。

→マンツーマンディレクターと U15部会で調整をしていただき、選出してもらいたい。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本議案は原案のとおり賛成多数で承認された。

第3号議案 会議資料P.28～32

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会役員改選に係る候補者選定について、承認を求める。

近藤専務理事が会議資料P28～32に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

・これまでは U18部会長を務めていたため、理事に選出されていたと認識していたが、現在は U18部会長を退き、U16育成センターチーフマネージャーをしている。理事をしたくないということではないが、定数、女性比率、外部比率等組織全体のことを考えると、他の方に入っていただくことが良いかと思う。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本議案は原案のとおり賛成多数で承認された。

第4号議案 会議資料P.33～43

旅費規程・会計基準の改定について、承認を求める。

西垣事務局長が会議資料P33～43に沿って説明した。

説明の後、議長が意見を求めた。その際に出た意見・質問に関する議事の経過は次のとおり。

- ・選抜チームの旅費支給に関して選手・チームスタッフの上限はあるのか。
 - これまでも、遠征等を行う際にエントリー選手のほかに予備登録選手も同行している状況がある。チームスタッフも複数名同行しているが、規程に照らし合わせるとチームスタッフに必要な経費が支払えないため、支払いの対象者を現状に合わせて改定した案である。人数については、改定前も常識の範囲で申請されており、改定後も同様に取り扱っていただきたい。その為、無制限ということにはなりません。
- ・育成センターの選手・スタッフも選抜チームの規程の対象となるのか。
 - 育成センターの選手・スタッフを「選抜チーム」と表現していいのかは非常に難しいが、実績としてこれまでも、育成センターの遠征等を行う際に旅費を支払っている。改定前と同様の取り扱いを考えている。
- ・県内の規程旅費が東部地区－西部地区が4,000円、隣接地区が2,000円、同一地区が1,000円となっているが、上限支給してよいのか。
 - あくまで支給できる上限ということになる。ただし今回の提案では、規程旅費について変更をしていないため、今まで通り JR 運賃で計算する方法でお願いしたい。
- ・5月29日改定、4月1日施行となっているが、遡って支給を行うのか。
 - 年度単位で規程を適用したいと考えてそのように記載をさせていただいた。差額支給分の領収書は必要になるが、遡って支給してもよいと考えている。
 - 5月29日改定・施行で良いのではないか。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本規定の改定日・施行日を5月29日とすることし、賛成多数で承認された。

第5号議案 会議資料P.44～47

(一社)鳥取県バスケットボール協会 優秀選手表彰規程U18競技会部会細則の一部改定について、承認を求める。

中澤 U18競技会部会長が会議資料P44～47に沿って説明した。

これら慎重審議の後、議長は本議案の賛否を議場に諮り、本議案は原案のとおり賛成多数で承認された。

その他

7. 議長解任

8. 報告

1. 2024年度ブロック別都道府県協会連絡会について(報告資料P.1～67)

西垣事務局長が報告資料P1～67に沿って2024年度ブロック別津道府県協会連絡会の状況を報告した。

2. 鳥取県応援 T シャツ案について(別添資料)

青山企画・普及委員会普及部長が別添資料に沿って鳥取県応援 T シャツ案について進捗状況を報告した。

9. その他

1. 代議員会開催の日程について

近藤専務理事が代議員会を6月15日(土)に開催する旨を報告した。

専務理事は以上をもって本会議の会議事項の全てを終了した旨を告げ、21時05分閉会を宣した。

上記議事の経過及び結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び選出された議事録署名人は下記に記名、押印する。

2024年5月29日

2024年度 一般社団法人鳥取県バスケットボール協会 第1回理事会において

議 長 長 谷 川 具 章
(副 会 長)

会 長 牧 尚 志

監 事 池 原 浩 一

監 事 川 上 和 身